
2006年度
環境レポート

2007年4月9日

環境方針

- 1 . 事業活動の全ての領域で、省エネルギーの推進、排出物の減量化、資源の有効利用などを行い、環境保全に貢献します
- 2 . 保全の理解を深めるため、社内外の関係者を巻き込んで環境管理活動を推進します
- 3 . 省エネルギーなど、環境負荷の小さい製品の技術開発に努めます
- 4 . 国や地域において定められた法律や規則を遵守すると共に、一層の継続的改善と維持管理に努めます

2006年4月5日

株式会社 フォーミット

代表取締役

中林 康二

1 . 事業活動の概略

- ・ 事業所名

株式会社 フォーミット

- ・ 所在地

大阪府豊中市原田元町 2 - 2 1 - 4

- ・ 環境保全関係の責任者及び担当者

責任者	代表取締役	中林 康二
担当者	プランニンググループ	谷 昌憲

- ・ 連絡先

T E L (06) 6845-4310

F A X (06) 6842-3510

E-MAIL fourmit@fourmit.co.jp

- ・ 事業内容

自動制御機器の設計・製作・販売

- ・ 事業規模

売上高	2 3 9	百万円
社員数	1 2	人
事務所延床面積	2 2 8	m ²
工場延床面積	7 7	m ²
総延床面積	3 0 5	m ²

2 . 環境目標とその実績

二酸化炭素排出量の低減

- ・ 電気使用量を 2 6 4 , 0 0 0 MJ/年以下にします
- ・ ガソリン使用量を 3 , 7 0 0 L /年以下にします

廃棄物の低減

- ・ 売上高当たりの排出量を 3 kg/百万円にします

リサイクルの推進

- ・ リサイクル率 7 2 % 以上を継続します

グリーン購入の推進

- ・ グリーン購入比率 75%以上を継続します

水資源の節約

- ・ 排水量を 96 m³以下にします

環境負荷を考慮した技術開発推進

- ・ 環境の観点からもお客様の声に耳を傾け、お客様のニーズに合わせた製品設計を行う
- ・ 設計不良による損失金額を 30%低減する事により、環境負荷への低減を図ります

環境実績

集計期間： 1月～12月

項目	単位	2004年	2005年	2006年
電力使用量	MJ/年	309,841	264,328	238,397
ガソリン使用量	L/年	3,755	3,779	3,434
二酸化炭素排出量	kg-co ₂ /年	20,624	18,939	17,139
排水量	m ³	170	147	89
廃棄物量	kg/年	1,519	1,431	1,901
(内、コピー用紙廃棄量)	kg/年	204	449	616
売上高当たりの廃棄物量	kg/百万円	3.85	4.71	7.98
コピー用紙購入量	kg/年	219	165	152
リサイクル率	%	65.7	71.1	81.2
グリーン購入率	%	76.2	73.2	64.5

3. 主要な環境活動計画の内容

二酸化炭素排出量の低減

電気使用量に対して

- ・ 事務所内の照明を効率の高い蛍光灯に順次交換していきます
- ・ クールビズなど空調を必要最小限に留めます

ガソリン使用量に対して

- ・ 長距離となる出張では電車等による移動を呼びかけます
- ・ 経済速度での走行を行います
- ・ 走行経路を事前に確認し無駄な走行を無くします
- ・ 燃費向上の為にタイヤの空気圧点検を行います

- ・ 使用量確認を年2回以上行います

廃棄物の低減

- ・ 仕入れ先に納品物梱包材やカタログの回収をさらに依頼していきます
- ・ コンビニ弁当などでは廃棄物が出るので弁当の持参などを呼びかけます
- ・ 大掃除などの業務では廃棄物量の変動が大きく、低減対策を打ち立て難く、これを解消する為に年内中に保管しているファイルの整理を進めるなど、作業の見直しを行います

リサイクルの推進

- ・ 廃棄物の分別確認を行い、リサイクルできる物がその流れに乗っているか確認します
- ・ 製品の出荷梱包ではクッション材やダンボールなどの再使用や、簡易包装を心がけていきます

グリーン購入の推進

- ・ O A 機器やサプライ品購入の際は、エコマーク商品や分解廃棄できる物並びに繰り返し使用できるものなどの環境負荷低減商品を購入していきます
- ・ 常に最新のカatalogを参考に購入品を選びます
- ・ 会社案内の用紙を再生紙にします

水資源の節約

- ・ 節水を呼びかけるよう水道蛇口などに注意文を張り付けます
- ・ 当社ビル全体に節水運動を呼びかけます

環境負荷を考慮した技術開発推進

- ・ 環境ニーズをまとめ、主要設計物件で検証・改善案をまとめる
- ・ 設計検証を実施し、設計不良を低減する

4 . 環境保全活動の取組結果の評価

取組結果

二酸化炭素排出量の低減

出張の回数が少なく、車の使用頻度が下がったのでガソリンの使用量が前年度比で約50%となりました。使用頻度が下がった事もありますが社内での会話では「エコドライブ」「低燃費走行」などと言葉が飛び交い、具体的取り組みが実行できていると感じます。これらの取り組みに対しては具体的な成果を数値

では表せていませんが確実に活動が浸透したように思います。

次に、電力使用量は年々下がっている傾向ですが、夏場の使用量は昨年度に比べ増加、冬場は低下しています。気候の違いから空調使用が異なり、このような傾向が出ているのかもしれませんが、来期は月々の使用量を注意して見ていきたいと思います。

廃棄物の低減 ×

作業時にプリントアウトする書類の削減案を筆頭に、今までの取り組みによりインプットとなるコピー用紙購入量は17%程度の削減となりました。

ところが、アウトプット側では当社整理整頓活動の8S(3S+その他5S)活動で、具体的取り組み事項の「年内中に保管しているファイルの整理」から整理されたファイル類の廃棄量が、昨年度の3倍にもなり、総廃棄物量の約半分を占めた結果、昨年度比で廃棄物量が約27%増加となり目標未達となりました。

この今回取り組んだファイルの整理は、現在も進行中であり次年度の廃棄物量増加の要因を残したままとなっています。その為、計画や進行については再調整を行います。

また、8S活動分を除いた廃棄物量でも4kg/百万円となり残念ながら目標としている3kg/百万円には届きませんでした。

上記の事からも、廃棄物削減の為に新たに取り組みを策定していきます。

リサイクルの推進

廃棄物の分別が定着し特に問題なく、活動が執り行えています。目標も達成となり、今後はこの分別作業が崩れないよう新人教育や日々の取り組み確認などで継続していけるよう進めていきます。

グリーン購入の推進 ×

事務用品の購入品目的にはエコ商品購入品目は多いものの、ユニホームやOA機器の購入でエコ商品が選べず、また金額的にも他の事務用品に比べ高額となり、今一步のところで目標には届きませんでした。

しかし、購入の際には必ずカタログを広げエコ商品がないか確認する事を新人も含め定着しました。

水資源の節約

昨年、水道メーターを取り付けてもらえた事により実際の使用量が計測できました。計測結果は予想よりも少なく、来期はこのデータを基に目標設定を行う事とします。

環境負荷を考慮した技術開発推進

お客様のニーズや製作・運用に至る「無理」「ムラ」「無駄」の排除などを念頭に、RoHS 対策品の選定や省エネ商品への置き換え、そしてリピート物件ではより細かく振り返る機会を設け、今上げた内容を再度吟味するなど、環境設計として取り組んできました。

設計不良の損失金は昨年度比で約 39% の低減となり、環境負荷となる手直し作業を減少させる事が出来ました。

来期に向けてはこれら取り組みをより具体的な手順として改め、弊社のスタンダードとなるように取り組んでいきます。

そして更に、この目標を実務に生かすには、売上比で取り組む事が望ましいと捉え、今回その結果では約 22% 減となり次年度への挑戦も兼ねて、自己評価としては「 」とします。

全体評価

02 年より環境活動への取り組みを始め、日常の活動では環境への意識が定着して来ているが、廃棄物量の低減に伸び悩みが感じられる。

8S 活動分を考慮しても、改めて取り組みの強化を図っていく事とする。

また、設計業務における環境負荷の低減を積極的に勧め、設計不良の低減はもとより、これからの環境に配慮した設計基準の構築を進めていきたい。

5 . 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

主な環境関連法規と該当する事業内容

関連する法律等名称	該当する事業内容
環境基本法	・ 出図作業 ・ 組み立て作業 ・ EA21 などの取組
循環型社会形成促進基本法	・ 廃棄物分別処理 ・ リサイクル運動
環境影響評価法	・ EA21 (パイロット事業)
地球温暖化対策の推進に関する法律	・ 電力消費 ・ 社有車の走行 ・ 植樹等の取組参加
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	

関連する法律等名称	該当する事業内容
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社有車の廃車処分 ・ エアコンの入れ替え
大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社有車の走行
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社有車の走行
水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水
湖沼水質保全特別措置法	
悪臭防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常業務
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常業務
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物回収 ・ リサイクル運動 ・ 設計
資源の有効な利用の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ コピー用紙、裏紙使用の促進 ・ リサイクル運動
特定家庭用機器再商品化法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定家庭用機器廃棄物の発生（テレビ、冷蔵庫、エアコン等）
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷梱包 ・ 通い箱（図面ファイル等）
エネルギーの使用の合理化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計業務全般 ・ 輸送 ・ 郵送物
新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電力消費
環境物品調達促進法	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン購入
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育環境の構築

違反、訴訟の有無

環境取組自己チェックを行い違反等、無き事を確認、また上記環境関連法規及び、その他苦情等について関係機関等からの指摘事項はありませんでした。

以上